

独立行政法人国立病院機構あわら病院における清涼飲料水等の自動販売機等の設置・運営者の公募型企画競争に関する公示

経理責任者
独立行政法人国立病院機構あわら病院
院長 津谷 寛

平成29年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等(以下「患者等」という。)のための清涼飲料水等の自動販売機等の設置・運営者(以下「運営者」という。)を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書(封書で封印。以下「見積書」という。)を提出願います。

平成29年2月20日

1. 競争に付する事項

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構あわら病院 清涼飲料水等の自動販売機等の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院の建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための清涼飲料水等の自動販売機等の運営全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日(5年間)

本運営事業は本契約とは別に「定期建物賃貸借契約」を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約事務取扱細則」という。)の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準(詳細は別紙)

- ① 企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 清涼飲料水等の自動販売機等の運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ③ 運営者からの提案
企画の的確性、企画の創造性、企画の現実性
- ④ 賃貸料及び手数料の見積価格の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒910-4272 福井県あわら市北潟238-1

独立行政法人国立病院機構あわら病院 企画課 業務班

電話0776-79-1211(内線211)

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

平成29年2月21日(火)から同年3月6日(月)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

② ②交付場所

(1)に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限

平成29年3月9日(木)17時00分

② 登録場所及び方法

(1)に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

平成29年3月9日(木)17時00分

② 提出場所及び方法

(1)に同じ(持参又は郵送)

※提案書については2部、見積書(厳封)については1部を提出すること。

※郵送する場合には書留郵便で受領期限までに必着のこと。

(5) 開札日時及び場所

① 開札(見積書の開封)日時

平成29年3月15日(水)14時30分

② 開札(見積書の開封)場所

あわら病院会議室

4. その他

- (1) ・虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効とする。
- (2) 契約書作成の要否……要(定期建物賃貸借契約による予定)
- (3) 企画書のヒアリング……必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口……上記「3. (1)に同じ」
- (5) 詳細は入札説明書による